

## 就学援助世帯のモデルケース

① 家族4人の場合	家族の収入：400万円		
父（40歳）	母（38歳）	子（小6）	子（小4）
			
② 家族3人の場合	家族の収入：320万円		
父（40歳）	母（38歳）	子（小6）	
			
③ 家族2人の場合	家族の収入：250万円		
母（38歳）	子（小6）		
			

※上の表はモデルケースですので、あくまで目安としてご覧ください。

- ・同一住所の生計を一にする父母・兄弟姉妹・祖父母・曾祖父母の世帯合計所得（税引き前）で審査します。ただし、光熱水費の領収書等（直近3ヶ月分）により生計が別であることが証明できる家族がいる場合は含めません。
- ・単身赴任や大学進学等で宗像市外にお住まいの生計を一にする父母・兄弟姉妹も審査の対象となります。
- ・ひとり親家庭等医療証・児童扶養手当証書をお持ちの方や賃貸物件にお住まいの方は、認定基準額が変わるため、写しをご提出ください。
- ・上の表は、給与収入のモデルケースになりますが、自営業や不動産等の所得も審査の対象となります。

※就学援助認定基準額は、家族構成や年齢、住居の種類等、各世帯の状況により変わるため、個別のお問合せに対しての計算は出来かねます。就学援助を希望される場合は申請してください。